

入 札 説 明 書

目 次

1	一般競争入札に付する事項等……………	2
2	入札に参加する者に必要な資格……………	2
3	入札期間等……………	2
4	入札……………	3
5	開札……………	3
6	その他……………	3

別紙 1	調達案件一覧
別紙 2	契約書
様式 1－1	入札書
様式 1－2	入札品目一覧
様式 1－3	封筒記載方法
様式 2	競争入札参加資格確認申請書
様式 3	契約実績一覧表

1 競争入札に付する事項等

- (1) 調達案件の名称及び数量
令和7年度後期医療材料の単価契約に係る一般競争入札 別紙1のとおり
- (2) 調達案件の仕様等
なし
- (2) 納入期間
令和7年10月1日（水）から
令和8年3月31日（火）まで
- (4) 納入場所
愛知県医療療育総合センターにおいて発注者が指定した場所
- (5) 入札方法
ア 紙による入札書の提出によるものとします。
イ 価格競争は各品目ごとの単価により行います。
ウ 契約を希望する品目については契約希望金額を入札書別紙「入札見積価格」に記載すること。なお、契約を希望しない品目については「辞退」と記載すること。
エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 「物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）」の大分類「01 物品の製造・販売」のうち中分類「04 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。ただし、J01のペーパータオル及びJ62～65、2334～2335の衣類については、中分類「02 荒物・雑貨」に登録されている者も可とする。

3 入札期間等

- (1) 入札期間
令和7年9月11日（木）から令和7年9月17日（水）までの午前9時から午後5時まで
- (2) 問い合わせ先
愛知県医療療育総合センター運用部 総務課会計グループ
春日井市神屋町713-8（郵便番号480-0392）
電話（0568）-88-0811 内線（5220）

4 入札

- (1) 同一物件について、一人で二人以上の申込人の代理人となり、又は申込人が他の申込人の代理人となることはできません。
- (2) 入札は、入札書（様式 1－1 及び様式 1－2）を封筒に入れ封印し、様式 1－3 の要領で表記しなければなりません。
- (3) 提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (4) 次いづれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 愛知県財務規則第 152 条第 1 項から第 8 号に該当する入札
 - イ 一般競争入札参加申込書（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。）及び誓約書を提出していない者のした入札
 - ウ 入札書の金額を訂正したもの
 - エ 虚偽の事実を記載した者の入札
 - オ 担当職員の指示に従わなかった者の入札

5 開札

- (1) 場所
愛知県医療療育総合センター運用部総務課
春日井市神屋町713－8（郵便番号480－0392）
- (2) 日時
令和 7 年 9 月 18 日（木）午前 10 時 1,100 品目
- (3) 備考
開札は、入札者の立ち会いの下、行います。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない愛知県の職員を立ち会わせて開札を行います。
- (3) 再入札の日時
令和 7 年 9 月 22 日（月）から令和 7 年 9 月 24 日（水）午前 9 時から午後 5 時まで
（令和 7 年 9 月 25 日（木）午前 10 時開札）

6 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金（愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 152 条の 4 に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに、契約担当者に納めなければなりません。ただし、財務規則第 152 条の 3（入札保証金の納付の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
愛知県財務規則第 152 条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。
- (4) 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上の金額（愛知県財務規則第 129 条の 2）又は愛知県財

務規則第129条の4に定める契約保証金に代る担保とします。ただし財務規則第129条の3第3号に該当する場合は全部又は一部免除とします。

(5) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書（別紙2）を取り交わすものとします。

令和7年度後期医療材料の単価契約のうち、一業者が他の入札案件についても契約相手方として決定した場合、契約書を一部にまとめて作成します。

(6) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加しようとするものは、競争入札参加資格確認申請書(様式2)、契約実績一覧表(様式3)をイで定める提出期間内に書面により提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書等を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

イ 競争入札参加資格確認申請書等の提出期間

令和7年9月3日(水)から令和7年9月9日(火)の午前9時から午後5時まで

(7) 落札者の決定方法

競争参加資格及び実績等の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。